

第1章

健康わかやま21（第3次）の概要

1 計画策定の趣旨

わが国では、生活環境の改善や医療の進歩により、平均寿命*は世界的にも高い水準にあります。一方で、社会環境及び生活習慣の変化や多様化によって、生活習慣病（NCDs*）等の病気にかかる人が増え、少子高齢化が急速に進む中、医療費や介護費用等の社会負担が増加するなど、大きな問題となっています。

国における健康増進の取組として、1978(昭和53)年から取り組んでいる「国民健康づくり対策」ですが、2000(平成12)年からの、一次予防*に重点を置いた「21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21*）」に続いて、2013(平成25)年からは、健康寿命*の延伸と健康格差の縮小に重点を置いた「21世紀における第二次国民健康づくり運動（健康日本21（第二次）」が実践されています。2024(令和6)年からは、①健康寿命の延伸と健康格差の縮小、②個人の行動と健康状態の改善、③社会環境の質の向上、④ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり、を基本的な方向とした、「21世紀における第三次国民健康づくり運動（健康日本21（第三次）」が開始され、すべての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現を目的に推進していく予定です。

国際的にも、2015（平成27）年9月に国連総会サミットで採択された国際目標である「持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）」において「すべての人に健康と福祉を」が目標として設定され、健康づくりの重要性がより認識されるようになってきています。

和歌山市（以下「本市」）では、2003(平成15)年に第1次の健康増進計画を「健康わかやま21」として策定し、健康づくりに取り組んできました。2014(平成26)年には、すべての市民がいつまでも健やかで心豊かな生活が出来るという理想の姿を実現するために、和歌山市第2次健康増進計画「健康わかやま21（第2次）」（以下「前期計画」）を策定し、市民、関係機関・団体、行政がそれぞれの役割を果たしながら、社会全体で健康づくりに取り組んでいるところです。

この度、前期計画が2023(令和5)年度で計画期間を終了することから、これまでの取組の評価と課題の把握を行い、本市が抱える問題点や課題を解決する新たな方向性を明示した「健康わかやま21（第3次）」（以下「本計画」）を策定するものです。なお、計画の策定にあたっては、「21世紀における第三次国民健康づくり運動（健康日本21（第三次）」の方針に基づき、最終評価及び健康を取り巻く技術的進歩や社会的変化、制度の変更などを勘案し策定することとします。

2 計画の期間

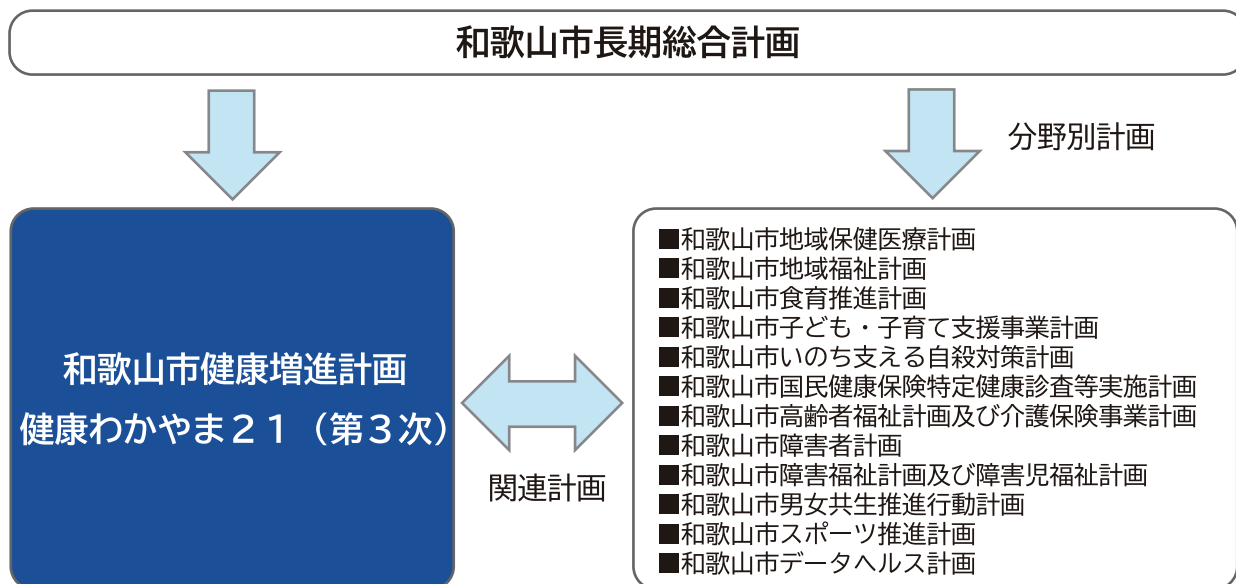
本計画の実施期間は、2024(令和6)年度より12年間とします。中間年度には目標値の評価による中間報告を行い、目標年度には最終評価を行います。また、必要に応じて見直しを図るものとします。



3 計画の位置づけ

本計画は、「第5次和歌山市長期総合計画」と整合性をはかり、基本構想における将来都市像である「きらり 輝く 元気和歌山市」の実現に向けて、健康分野に関する分野別計画として位置づけます。

また、本市における健康・福祉・医療分野の関連計画である「和歌山市地域保健医療計画」等と連携させながら、総合的に健康施策の推進を図り、「元気和歌山市」を目指していきます。



4 計画策定の体制

（1）和歌山市健康わかやま21推進協議会の開催

本計画の策定にあたっては、和歌山市地域保健課を事務局とし、庁内連絡会議や庁内関係各課に計画内容や方向性の意見聴取を行い、庁外の有識者も含めた委員で構成される「和歌山市健康わかやま21推進協議会」において審議を重ねました。

（2）アンケート調査等の実施

2022(令和4)年度に「和歌山市生活習慣調査」を実施し、前期計画の評価に反映するとともに、その結果を本計画に反映しました。

その他、国・県の統計資料や本市「市政世論調査」等のアンケート結果などを活用しつつ、本計画を定めました。

（3）パブリックコメントの実施

計画素案ができた段階で、幅広く市民より意見を募集し、計画への反映に努めるために、パブリックコメント*を行いました。

実施期間：令和6年1月4日（木）～令和6年2月5日（月）